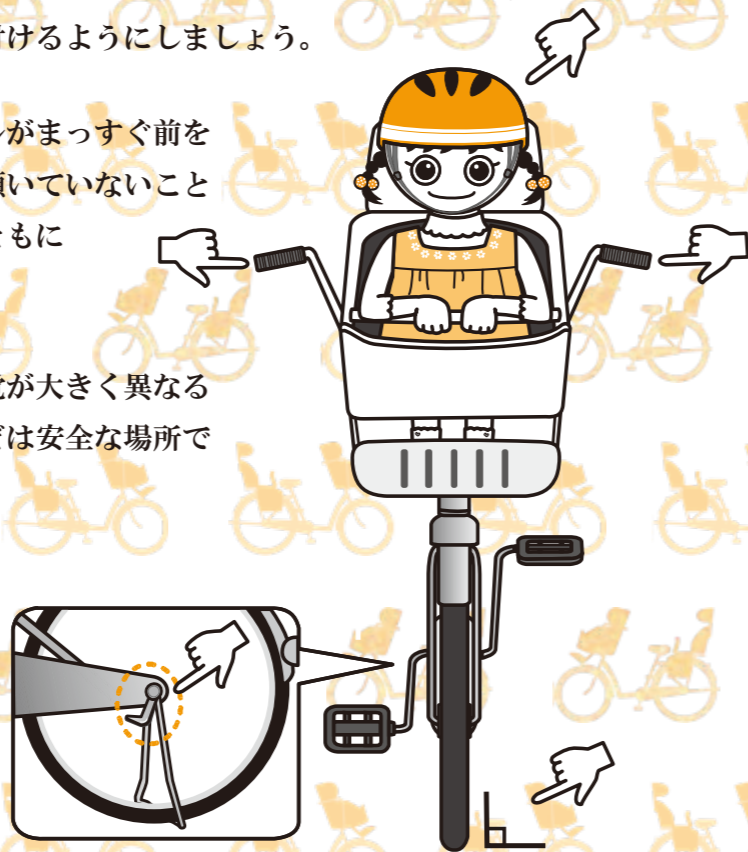


事故を防ぐために

- 1 幼児を乗せて自転車を扱う場合には、押し歩きや駐輪動作中にも転倒の危険があることを認識しましょう。また、必ずヘルメットを乗車前に着用させましょう。
- 2 幼児を乗せた自転車は重さが増すため、確実に支えることができるよう、必ず両手で自転車を操作しましょう。また、後席に幼児を乗せた際に、幼児の重量で後席が倒れこむ場合や、前輪が浮く場合があるため特に注意し、後席を荷台に取り付ける際には、前輪を浮きにくくするために、極力荷台の前方に取り付けるようにしましょう。
- 3 幼児の乗せ降ろしの際には、ハンドルがまっすぐ前を向いていること、自転車が横方向に傾いていないことを確認し、スタンドをロックするとともに旋回抑制機構を使用しましょう。
- 4 幼児の乗車位置によって取り扱う感覚が大きく異なるので、乗せる位置を変更するときなどは安全な場所で十分に練習しましょう。
- 5 乗車する幼児の人数に応じて適切な自転車を選択しましょう。



●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
 無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL.042(758)3165 ●2011年11月発行

デザイン＝独立行政法人国民生活センター商品テスト部

くらしの危険

Number

303

子どもを自転車に乗せたときの 転倒事故

買い物や保育園・幼稚園の送り迎えなど、小さな子どもがいるお母さんにとって自転車は重要な交通手段です。しかし、一方で、子どもを自転車に乗せているときに自転車が転倒する事故も多く発生しています。日常生活に欠かすことのできない便利な交通手段だからこそ、安全に子どもを乗せることができるように気をつけましょう。



幼児同乗時の自転車事故の傾向

医療機関ネットワーク*には、子どもを自転車に乗せていたときに転倒したり、自転車が転倒することによって子どもが幼児座席から転落した等の事故が多く寄せられています。

それによると、ほとんどが子どもを前席または後席に乗せていた時の事故で、多くが頭や顔の受傷でした。また、ヘルメットを着用していない場合も多くありました。

*生命または身体に被害を生じる消費生活上の事故情報を参画医療機関から収集し、国民への注意喚起などに活用することを目的として実施している事業。消費者庁と国民生活センターの共同事業であり、2010年12月より情報収集を開始した。

こんな事故が起きています

ケース 1 父が、停車している自転車の前席に子どもを乗せていた。両親ともそばにいたが、転倒し、支えきれなかった。地面はコンクリート。手を先について、その後、頭をぶつけた。 (2歳 女児)

ケース 2 子どもを停車中の自転車の前席に乗せて、母がヘルメットを装着しようとしたところ、自転車ごと左側に転倒（地面はアスファルト）した。擦過傷。 (1歳 男児)

ケース 3 子どもは自転車の前席に乗っていた。母が駐輪場で自転車の向きを変えようとした時にハンドルを取られてしまい、自転車ごと転倒。打撲傷。 (2歳 女児)

ケース 4 子どもは自転車の後席に乗っていた。母が乗ろうとした際にスリップし、前輪が持ち上がり、持ち直そうと試みたが、徐々に傾いて転倒した。子どもは右側を下にして落ち、右ひじを骨折した。 (9歳 男児)

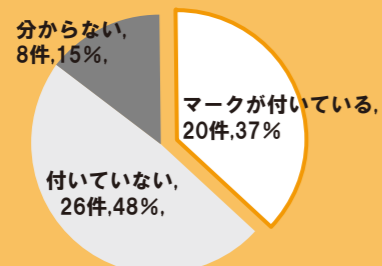


幼児を自転車に乗せる使用実態に関するアンケートより

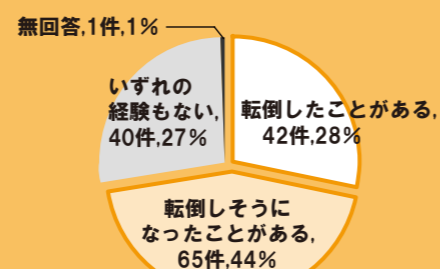
神奈川県内の幼稚園や保育園、および国民生活センターのホームページ上にて、子どもを自転車に乗せる使用実態についてアンケート調査を行いました（回答者148名）。

- 2人以上の子どもを乗せている場合であっても、幼児2人同乗基準適合車マークがついている自転車を使用していた人は4割もいませんでした。
- 7割の回答者が、子どもを乗せた時に転倒した、または転倒しそうになった経験があり、押し歩きなど走行中以外にも危険がありました。

● 幼児2人同乗基準適合車マークの有無 (2人以上の子どもを乗せる場合, n=54)



● 転倒した経験の有無 (n=148)



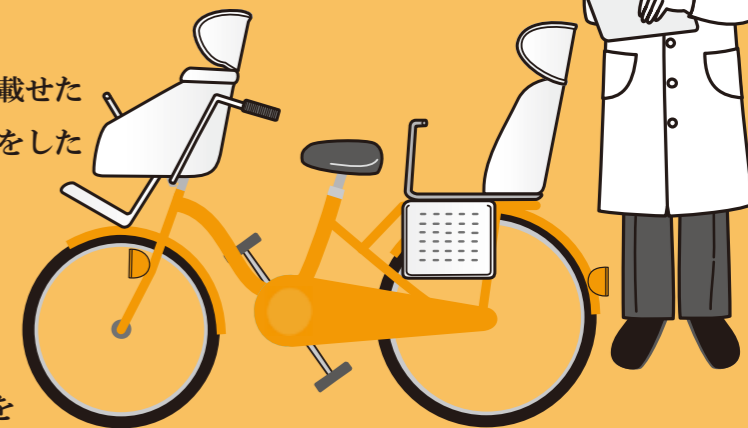
使用時の安全性についてテストしました

幼児を自転車の前後席に乗せられるタイプ(幼児2人同乗基準適合車)と、前席か後席のいずれかのみに乗せられるタイプの自転車についてテストしました。

1. モニターテスト

3歳児、6歳児の体重相当のおもりを載せた自転車を用い、走行や押し歩き等の操作をした際の転倒の危険性やふらつきについてモニターテストにより評価しました。

- 押し歩きをしながらハンドルを切る動作や、バックで駐輪場から自転車を出そうとする動作、急な方向転換をした際に多くのモニターが転倒の危険性を感じていました。
- 幼児2人同乗基準適合車でない自転車の場合、後席のみにおもりを載せてスタンドを立てると前輪が持ち上がり、転倒の危険がありました。



2. 傾いた自転車を支えるのに必要な力の測定

- 幼児の体重相当のダミー人形を前後席に載せると、自転車が傾いたとき車体を支えるために必要な力は何も載せていない時の2～3倍になりました。

3. 自転車の転倒角度の測定

- ハンドルをきった状態では、前輪の旋回抑制機構*を使用しないと、ゆるやかな斜面でも前輪が動き、スタンドが浮いて転倒することがありました。

*駐輪時に前輪とハンドルのふらつきや回転を防止するために動きを抑制する装置。ハンドルロックなどとも呼ばれる。

4. 自転車の前後輪に加わる荷重の測定

- 自転車の前輪と後輪に加わる加重の割合はおもりを載せる位置によって異なり、後席だけにおもりを載せた場合には前輪にかかる荷重の割合が25%以下となり、前輪が浮きやすくなりました。

幼児2人同乗用自転車について

従来、幼児座席を取り付けて同乗できるのは幼児1人だけでしたが、2009年の各都道府県の道路交通規則の改正により、自転車の仕様等の条件を満たした場合には2人を同乗させることができるようになりました。それに伴い、社団法人自転車協会や財団法人製品安全協会では幼児2人同乗用認定自転車の基準を策定し、基準を満たした自転車にはマークがつけられて販売されています。



幼児2人同乗基準適合車
社団法人自転車協会

マークの例